

## 令和7年第3回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和7年6月10日（第5日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	溝 上 広 行	9番	定 松 弘 介
2番	南 里 隆 司	10番	前 田 弘次郎
3番	田 島 隆 一	12番	草 場 祥 則
4番	吉 岡 正 博	13番	片 渕 栄二郎
5番	岸 川 信 義	14番	西 山 清 則
6番	友 田 香将雄	15番	溝 上 良 夫
7番	重 富 邦 夫	16番	内 野 さよ子
8番	中 村 秀 子		

2. 欠席議員は次のとおりである。

11番 吉 岡 英 允

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	田 島 健 一	副 町 長	百 武 和 義
教 育 長	下 平 博 明	総 務 課 長	谷 崎 孝 則
企画財政課長	大 串 恭 隆	総合戦略課長	山 口 裕 一
税 務 課 長	出 雲 誠	住 民 課 長	永 尾 宗 紹
保健福祉課長	山 下 英 治	長寿社会課長	小 野 勉
生活環境課長	川 崎 美津夫	農業振興課長	吉 村 浩
商工観光課長	筒 井 直	農村整備課長	吉 村 大 樹
建 設 課 長	鶴 田 浩 紀	会 計 管 理 者	久 原 美 穂
学校教育課長	久 原 正 好	新しい学校づくり課長	永 石 敏
生涯学習課長	矢 川 靖 章	農業委員会事務局長	石 田 善 人

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	中 原 賢 一
課 長 補 佐	片 渕 英 昭
議 事 係 書 記	草 場 雅 子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

14番	西 山 清 則	15番	溝 上 良 夫
-----	---------	-----	---------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

1. 田島隆一議員

1. 高齢者福祉の充実と地域医療の確保について
2. 農産物のブランド化と農業の魅力向上について

2. 中村秀子議員

1. 「しろめし町」を守るために
2. ドラゴースポーツへの支援について

3. 岸川信義議員

1. スマイルしろいしデジタル商品券給付  
スマートフォンを持たない人の対策は
2. どうする大雨対策

---

9時30分 開議

○内野さよ子議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○内野さよ子議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、西山清則議員、溝上良夫議員の両名を指名します。

日程第2

○内野さよ子議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は3名です。

順次発言を許します。田島隆一議員。

○田島隆一議員

おはようございます。

2回目で大変緊張しています。研究授業をしているような気持ちで今日は臨んでいるところですが、高齢者福祉等について初めに質問したいと思っています。

本町の高齢化は現在どの程度であり、今後5年後、10年後どのように推移するか予測されているのかをまずお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

### ○小野 勉長寿社会課長

今後の高齢者数の推移についてということで資料請求がっておりますので、その資料に沿って答弁させていただきます。

資料につきましては、令和6年度から8年度を期間とした第7期白石町高齢者福祉計画に掲載されているものを用いております。見やすく加工しておりますが、基本的には同じものとして御理解をいただければと思います。なお、推計値は、同じ計画期間で策定された杵藤地区広域圏第9期介護保険事業計画の基礎数値を用いております。

まず、資料の昨年度2024年、令和6年の推計値を御確認いただきたいのですが、下段の人口推計値2万1,105人に対し、令和6年9月末の実績値は2万1,079人、65歳以上推計値は7,800人に対し、実績値は7,806人、高齢化率の推計値は37%に対して、実績値は34.3%ということで、推計値と実績値はほぼ同じものということで御覧いただければと思います。

それでは、資料の初年度を御覧ください。

今から6年前の2019年、令和元年度は、65歳以上7,816人、高齢化率34.1%です。

右のほうへ目を移していただきまして、本年2025年、令和7年度は、65歳以上7,828人、本年4月の実績値は7,811人、高齢化率は37.7%、実績値は37.39%と、65歳以上の人口も高齢化率も上昇しております。さらに、5年後の2030年、令和12年度は、65歳以上は7,642人、高齢化率は40.3%と、人口の減少に合わせて高齢者数は減少する一方で、高齢化率は40%を超える見込みであります。

2019年から10年で5%以上の上昇となっております。今後もその傾向は継続するものと考えております。

以上です。

### ○田島隆一議員

今の資料を見まして、少子・高齢化とって、少子化についての対応というのは結構されているんですが、高齢化というのは、あまり目に見えて町政の中に出てきてないのかなと思ってるところなんです。

団塊の世代が亡くなれるのが約10年後ぐらい、2030年、ここから人口減少が急激に進んでいくわけです。10年後、2035年から見たら、もう町民が1万7,000人になり、それからは高齢化というよりも、高齢化率はそんな具合なんです、人口が減っていくということは高齢化がもう相当進んでいるということだと思っているんです。私の地域の近くにも70%近くが小学校、中学生がいない地域があるんです、65歳以上ばっかし。じゃ、その人たちにどのように対応していかなきゃいけないかというのをちょっと模索していきたいなと思っているところなんです。

次に、ちょっと話をしたいんですが、ここを聞いてみたいです。

現在、町内の介護施設、例えば特別養護老人ホーム、歌垣之園、桜の園などがあるんですが、介護老人保健施設のベッド数とかその稼働率を聞きたいんですけども、ま

たどれぐらい待機している高齢者がおられるのか、そこんところをお願いします。

### ○小野 勉長寿社会課長

介護施設の状況と稼働率、待機者数ということで、資料請求いただいておりますので、その資料に沿って答弁させていただきます。

町内の介護保険施設の状況と稼働率について御説明いたします。

資料は、令和7年4月1日における町内の介護保険施設のベッド数、入所者数、稼働率と待機者数についてまとめたものです。介護保険法では、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院を介護保険施設と規定しておりますので、その3施設を記載をさせていただきます。町内の指定介護老人福祉施設2箇所、歌垣之園、桜の園、介護老人保健施設2箇所、白い石、清涼荘、介護医療院1箇所、高島病院について、施設ごとに御説明をいたします。

指定介護老人福祉施設につきましては、歌垣之園が定員57名に対して入所者数57名、稼働率は100%、入所待機者数は73名、うち1年以上の待機者が47名、1年未満が26名となっております。同じく桜の園も定員59名に対して入所者数は59名、稼働率は100%、待機者数は40名、1年以上が23名、1年未満が17名となっております。

介護老人保健施設につきましては、白い石が定員80名に対して入所者数76名、稼働率95%で待機者数は10名、全て1年未満の方です。清涼荘は、定員80名に対して入所者数が71名、こちらの稼働率は88.8%、待機者は3名、全て1年未満となっております。

高島病院介護医療院は、定員60名に対して入所者数が57名、稼働率は95%、待機者数は2名、1年未満の待機者となっております。

資料では、先ほど御説明しましたが、100%に満たず待機者数を計上している施設がありますけども、これは基準日時点で入所手続中であるという方や、一時的に入院されたということもありますので、100%未満となっておりますけども、ほぼ定員を満たしているものということで御理解いただければと思います。

施設の稼働率につきましては、介護老人福祉施設は2箇所ともいずれも100%、御紹介した施設の中でも稼働率が低いところでも88%と高い状況となっております。また、各施設に待機者がおられるため、入所申込みをされてもすぐには入り切れないという状況となっております。特に、指定介護老人福祉施設、町内では歌垣之園、桜の園になりますけども、その指定介護老人福祉施設につきましては、常時介護を必要とし在宅での生活が困難な高齢者に対して生活全般の介護を提供する施設という定義をされておりますので、介護度が3以上であることや、申込み順ではなくて介護度や家庭状況を基に入所の優先度が決まることなども理由として挙げられるかと思っております。

なお、御家族が複数の施設に入所申込をされてる場合もありますので、待機者数には重複があるものと考えております。

以上です。

### ○田島隆一議員

つい最近なんですけども、近くの年金受給者で特別養護老人ホームの受付をしたところ、200人ぐらい待ってくれて言われた、介護度が介護4になったときに80人まで上がったと言われてたんですけども、これじゃあうちの父は死ぬんじゃないかということで、病気が見つかったので入院しながら待っていたんですけども、亡くなられました。

そういう事態で、年金受給者の高齢者というのは、一般の介護施設にはすごく高額であり入れない、言ってもどうしても入れないということをおられましたので、私の母も2000年に痴呆になりまして、どうしても介護施設に預けなきゃいけなかったんですけども、特別養護老人ホームに受付をしました。他市町村のほうにもしましたが、そのときどうだったのかよく分かりませんが、他市町村で、市内とか町内の人しか入れないということをおかれて、白石町の歌垣と桜の園しか受付できませんよと言われてたんです、2000年ぐらいに。それで、2年待ちました。2年待ってやっと歌垣のほうに入りましたけども、そういう実態があるんだなと思って、今までということ、その次の老人っていませんでしたのでそのまましていたんですけども、そこでもう一度聞きたいところがあるんですけども、入所待機者の実態を踏まえて、特別養護老人ホームというのは、町からの補助金が出て、食事等の補助が出て、そのほうに住所を移してするので国民年金でも入れて、私の家からは出るような形になったんですけども、特別養護老人ホームを増設することは可能であるのか。今でも、市町村の特別老人ホームにしか住民が入れないのか、ほかの市町村に今は入れるようになったのか。

武雄とかだったら、小さな個人のグループホームが結構多くあるんです。白石、グループホームってあんまり見ません。そういう武雄とかの人たちがこっちのほうに流れてくるとしたら、白石町内の高齢者は特別養護老人ホームの待機が長くなってしまいうんじゃないかと思っているんで、それでまず今言ったように特別養護老人ホームを増設することは可能であるのか、また他県とか他の自治体では、学校の廃校施設を高齢者の介護施設として活用している事例もありますが、本町としてはこのような活用についてどのような見解をお持ちなのか、お尋ねしたいと思います。

廃校施設を活用することによるメリットって言ったら、改修費用が抑制される可能性があるんです、エアコンもついてるし。私の近くの町内についても、漁業組合を老人施設に変えてるところもあるんです。町の財政負担を軽減できるということも大変考えられるので、具体的な施設活用案について、町の見解をお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

## ○小野 勉長寿社会課長

介護施設の増設についてというお尋ねですけども、特別養護老人ホーム、指定介護老人福祉施設、それを含む介護保険施設の増設について、県とこちらのほうの保険者である杵藤地区広域圏の介護保険事業計画などを踏まえて答弁をさせていただきます。

佐賀県が令和6年から8年間で期間として策定している第9期さがゴールドプラン21、佐賀県高齢者保健福祉計画、佐賀県介護保険事業支援計画においては、県では第9期計画期間中の施設サービスの新設、増設は原則として行いませんということにさ

れております。同様に、杵藤地区広域圏において同期間で策定された第9期介護保険事業計画においては、指定介護老人福祉施設の利用者数は横ばいということにされておまして、新設、増設は見込まれておりません。同じ介護保険施設である介護老人保健施設、介護医療院につきましても、同様となっております。

介護保険施設は県の指定となりますけれども、介護保険施設に係る給付費も含めて勘案いたしますと、今期中の増設は難しいものということで理解しております。

そのほかに、施設を利用した介護保険サービスには、先ほどありましたけれども認知症対応型共同生活介護、グループホーム、そちらのほうもありますけれども、これにつきましても、介護保険事業計画において利用者数は横ばいとされておりますので、今期中の新たなサービス展開は難しいものと思われまます。

なお、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などのうち、介護保険サービスを伴わない施設につきましても、介護保険事業計画には規定されておきませんので、設置に際しましては、県との協議など必要な手続を踏まれた上での設置になるかと思われまます。

あと、白石町の方が他町、他市に入所ができないと言われたというようなお話いただきましたけれども、基本的には他市町のほうでも申込みができるということで私どもは理解しております。あと、地域密着型サービスということで、30人未満の方が入る施設につきましても、その保険者の範囲内であれば申込みできるということになっておりますので、地域密着型サービス、30人未満の施設としましても、杵藤広域管内ではいずれの市町でも申込みができるという形となります。

以上です。

## ○山口裕一総合戦略課長

もう一つの御質問でございます。

議員のほうからは、廃校施設の活用についての町の見解はということでございます。お答えさせていただきます。

本町の廃校の利活用につきましても、まず行政需要、次に民間需要の順で検討することとしております。行政需要が見いだせない施設につきましても、できる限り用途を限定しない公募型プロポーザルを行いまして、広く事業提案を募るということにしております。

先ほど長寿社会課長の答弁でありましたとおりに、県のゴールドプランにおきまして、介護保険施設の新増設、この計画はございませんけれども、全国の廃校利活用の事例を見ますと、介護保険施設だけでなく、高齢者や障がい者関連の福祉施設に転用されるというケースは幾つか見受けられますので、廃校利活用の一つの方策であるという認識をしております。

今後行います公募型プロポーザルの募集要項や審査要綱は現在検討中ではございますが、売却価格のみならず実現性や継続性、地域の活用、施設の地域利用など、地域社会への貢献度も評価の対象とする予定でございます。その公募の際、民間事業者が有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの高齢者施設を企画提案いただければ、適正な審査の下、適切な判断を行ってまいりたいと思っております。

以上。

### ○田島隆一議員

今、間に合っているって言われてるんですが、これ、待機者を見たら、特別養護老人ホームが歌垣が57、それから桜の園が59が満杯でありまして、待機者が73と40、あと一つぐらいできてともという感じがすごくするんです。

というのは、旧白石地域、福富地域には、こっちは歌垣があつて向こうは桜の園、有明地域にないんです。だから、1つずつ地域ごとにあつたらすごく入りやすいんじゃないかという、私、今町民の方と聞いてたら、有明地域にもあつていいんじゃないのという話があつて、とても桜が咲いて眺めがいい学校跡地があるんですという話も聞きました。だから、そういうところを利用できたらすごくいいなという考えがしたので、こういう質問をしてみたんです。

今、特別養護老人ホームは増設、今の段階ではできない、今後できる可能性はあるのかちょっとお尋ねしたいんですけど。

### ○小野 勉長寿社会課長

介護保険施設、今後できるかというふうなお話ですけども、今計画期間中はできないということで、できないというか今の利用人数を継続する、実質的に新設、増設考えてないという形になっております。

仮にほかの施設が取りやめたということがあつたとすれば、その分の定員はまた別に確保するという動きはあるかもしれません。今のところ、施設を建てないというよりも、サービスに係る給付費、施設に係る給付費、いろんなサービスありますけども、その給付費とその介護保険料とのバランスというところを勘案されて杵藤地区でそういった計画を立てられてるとこちらのほうは理解しております。その点、よろしく願いいたします。

### ○田島隆一議員

じゃあ、今の段階では、特別養護老人ホームは白石町内には可能性はまだ薄いということでもいいですよ。すごく残念なんですけども、そういうふうに。

じゃ次です、独居老人、独居高齢者への対応について聞きたいと思っておりますが、現在町内の高齢者の単身世帯が増加しており、特に独居高齢者の孤独死が近所でも起こっております。このようなことから、安否確認や見守り体制の整備が急務となっていると思うんです。

そこで、独居高齢者の人数とそうした方々に対する生活支援体制についてお尋ねします。

また、他の自治体では、家庭用のセンサーやI o T機器、I o T機器というのは、ポットとか風呂とか使ったときに、その使用した時間とかをセンサーで知らせて、高齢者の生活した動作をA I 技能などを活用した見守りシステムの導入とか事業化についてされている自治体があるんです。だから、ポットを使ったとか、それから何か電子機器を使ったときのそれをA I のほうでこんなふうなしていつものとおり使ってい

らっしゃいますよ、今日は使っていないなというのをセンサーして見守りシステムなどをすることがあるんですが、町として、そういう考えについてどう考えられているのかお尋ねしたいと思います。

### ○小野 勉長寿社会課長

まず、独居の高齢者数と、あとその方に対する支援について答弁をさせていただきます。

65歳以上の独居者数は、令和7年4月1日現在で1,052人ということになっております。その方々への必要な支援としまして、介護保険制度を御利用の方はそのサービスを利用されておりますけども、それ以外のサービスとしまして、生活支援、買物支援、移動支援、見守り支援などを行っております。

それぞれの支援について御説明をさせていただきます。

日常生活の支援としましては、掃除、買物、調理などの軽易な支援を行う軽度生活援助事業、社会福祉協議会では、ごみ出しや買物などちょっとした困り事に対する支援、かせすっけん事業が行われております。また、介護予防事業、元気が出る学校では、リハビリの一環として介護予防教室と買物を合わせた支援を行っております。

このほか、移動支援としまして、本町の委託事業を活用し、社会福祉協議会においては、買物支援バス事業が昨年度から試験運用されております。

見守り支援としましては、まず緊急通報システム貸与事業、これでは、ボタンを押すだけで通報ができる装置を用いて利用者の通報に24時間体制で対応をし、必要に応じて消防等の関係機関へつないでおります。また、定期的な訪問と電話連絡で利用者の状況を把握している状況です。食の自立支援事業の配食サービスでは、栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、利用者の見守りを行っております。

あと、近年高齢化とともに認知症への認識が深まってまいりましたが、行方不明が発生した場合の安否確認情報を得る手段として、高齢者見守り支援シール事業と認知症高齢者GPS機器購入等補助金事業を行っております。

このように様々な施策を展開しておりますけども、在宅高齢者の困り感につきましては、昨年度末に社会福祉協議会で75歳以上の在宅の独り暮らしの方を対象に行われたアンケート調査で、473名の方に回答いただいたうち、89名の方、19%の方が日常生活でできないことが増えたということで回答されてるようです。支援を必要とする方が増えていく中で、民生委員の皆さんや地域の方々の見守りはもちろんのこと、ボランティアや多様な主体が生活支援、介護予防サービスを提供される仕組みづくりが必要となっております。町としましては、ボランティアやサロンを育成するということで、地域の主体が育つよう努めているところです。

そのほかにも、長寿社会課の地域包括支援センターには、年間約1,500件もの高齢者に関する相談が寄せられております。さきに答弁しました各種支援や、介護保険制度につなげるなどの役割を担っております。高齢者の生活上の安心、健康を確保し、住み慣れた地域で健康で長く住み続けられるよう、引き続き支援してまいりたいと思っております。

あと、AIを活用した見守りシステムにつきましては、先ほど話ありましたけども、

特に介護現場では、カメラやセンサーを用いて寝てる人の状態を感知するシステムの導入が進んでるということでお聞きしております。そのほかにも、先ほどありましたIoT機器、物のインターネット、そういった機器を用いた見守りサービスでは、Hello Light、SIMカードとLEDライトが一体化したライト、そういったライトや、例えば扉にセンサーをつけてその扉の開閉があってないとか、先ほどおっしゃったポットにセンサーをつけるとか、そういったセンサーを用いた見守りサービスがあるようです。

本町の在宅支援の施策につきましては、先ほど御紹介しました現状のサービスを基本に考えておりますけども、他市町の動向を注意しながら研究に努めたいと考えております。

以上です。

### ○田島隆一議員

そんなふうに1,052人の独居高齢者に対してされているようなんですが、孤独死というのが出てきてるわけですね。だから、地域でも公民館長だった頃は、そういう1人のところによく顔を出したり声かけをしていたんですけども、それでもまだこんなふうになるのかと思いながらちょっとがっかりしているところだったんです。

じゃ、そういう見守りを本当にきめ細かに、私たちも応援しながらしたいと思ってるんですが、町のほうでもよろしくお願ひしたいと思っています。

次に、高齢者はずっと家にいなきゃいけないというんじゃないくて、やっぱり出て何かをすることによって、地方も幾らか改善すると思ってるんです。それで、高齢者の生きがい支援として、就労支援とかボランティア活動の推進などに関して、町の取り組み状況をお尋ねしたいと思ってるんです。

あわせて、白石町における地域包括ケアシステムの現状と課題、それからまた今後具体的な運用体制や強化策について、町としてどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

### ○小野 勉長寿社会課長

まず、就労支援につきましてお答えさせていただきます。

高齢者の生きがいの充実や社会参加を促進し、就業を確保、推進するシルバー人材センターの活動がまずございます。シルバー人材センターでは、地域から発注される業務に応じ会員の能力を生かした就業機会を提供されており、町としましても、運用補助金を交付することで就労の後押しを行っております。

また、昨年度は、社会福祉協議会も含めたところで協議の場を設けて、高齢者の社会参加と人材育成をテーマに支援の在り方について協議をしたところです。

次に、ボランティア活動推進につきましては、本町では毎年介護予防ボランティア・生活支援サポーター養成講座を実施し、ボランティア育成に努めております。受講された方は、住民自らが運営し、活動されております介護予防、健康体操サロンや各種地域交流サロン、また社会福祉協議会の住民相互の助け合い事業の支援員、かせすったいなど、地域のボランティアとして御活躍いただいております。

また、高齢者の生きがい支援としまして、高齢者の自主的な活動組織である老人クラブ連合会の活動支援がございます。近年回数の減少が心配されておりますけれども、多くの方々が集われ、幅広い取り組みを行っておられます。単位クラブは、地域高齢者の身近な通いの場であり、地域の重要な社会資源であると考えております。現在、19の団体が活動されており、出前講座や健康づくり事業を通じ活動を支援しております。

地域包括ケアシステムについてお尋ねありましたが、高齢者などの生活上の安心、健康を確保するために、医療や介護のみならず福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが、サービス利用者の選択に基づき日常生活の場で適切に提供できる体制を持つということがこの地域包括ケアシステムとなっております。

本町におきましても、総合計画にあります健やかで安心できる優しいまちを目指し、あらゆる側面から取り組んでるところですが、目指すべき姿までにはまだ課題が多い状況となっております。中でも、高齢者の生きがい支援につきましては、地域包括ケアシステム構築において重要な取り組みの一つであると認識しております。

実現のためには、行政だけでなく、関係団体や町民の皆様の御協力が必要となっております。互いに支え合えるネットワークの強化に向け、今後も中心となって取り組んでまいります。よろしく願いいたします。

#### ○田島隆一議員

今、高齢者への見守り、それから支援、ケアシステム等言ってもらいましたが、もっと町民にきちんと、高齢者にも伝わるような宣伝というか広報をもう少しきめ細かにしてほしいというのが、今聞いて、すごいいいことされてるんだけどよく伝わっていないような感じがしたんです。だから、その辺をお願いしたいと思っています。

次に、地域医療体制の持続可能性についてちょっとお尋ねしたいんですが、町民が安心して医療を受けられる体制を整えることが求められていますが、近年医師や看護師の不足により、地域の医療体制が弱くなっているんじゃないかと報道されています。

本町は高齢化が進んでおり、複数の持病を抱える高齢者や通院が困難な独居高齢者、さらには認知症の方々など、医療を必要とする場面が多様化していると思っています。しかし、そのニーズに十分に対応できる医療体制が整っているのかどうか、また医師会や地域の医療機関、さらには県などの機関とどのような協議や連携がなされているのかお尋ねしたいと思います。

#### ○山下英治保健福祉課長

医療提供体制の確保についての御質問でございます。

医療提供体制の確保については、医療法の規定に基づき、佐賀県において保健医療計画が策定をされ、取り組みが進められております。

それによりますと、現在の佐賀県の医療提供体制は、医療機関数、病床数、医療従事者数が人口1人当たりで全国平均を上回っていることや、中核病院、基幹病院が県内に分散立地をしており住民からのアクセスがよいなど、比較的良好な体制が維持を

されております。

しかし、少子・高齢化の進展による高齢者の増加や医療従事者の減少、開業医の高齢化による診療所の廃止などにより、身近な地域で医療が受けられなくなるなどが予想される中、将来を見据えた医療提供体制の構築が求められております。

このため、県においては、特に医師の確保が必要であると認められる小児科、産婦人科、麻酔科での専門研修のための資金について、特定診療科専門研修資金の貸与を行うことにより、専攻医の確保と県内定着の促進に努められています。また、特定の診療科の医師として佐賀県内の地域医療に従事する意思を有している医学生に対し、医師修学資金の貸与が行われています。また、医学部の入試枠について、地域枠や地元出身者枠の拡大に向け、佐賀大学などと調整が図られております。

一方、今年度全国町村会では、国に対する要望として、地域医療を担う医師の養成と地域への定着に向けた方策を講じること、医師の偏在を助長することなく、地域医療を担う医師が十分確保される仕組みとすることなどなどについて要望することを予定をされております。

町の取り組みといたしましては、佐賀県地域医療構想調整会議南部構想区域分科会のメンバーといたしまして、医師会、県病院協会、県有床診療所協議会などの関係機関と連携し、病床数確保のための方策などについて協議に参加をしております。

また、夜間や休日の初期救急医療体制の維持確保は重要な課題であるため、本町では、近隣自治体と連携して、地区医師会の協力により、南部地区小児時間外診療事業や杵島郡内の医療機関が交代で診療を行う在宅当番医制度を実施をしております。

これらの取り組みを通じて、医療提供体制の確保に今後とも努めてまいりたいと考えております。

以上です。

## ○田島隆一議員

すみません、そういう連携がなされているということなんですけども、救急搬送結構多くなっていますよね。よく救急車来て、近くの病院に運ばれていて、少しよくなったら途中で入院できなくて帰ってもらったりされているところがあるんですが、夜中にタクシーを使って帰るとかというのも結構多かったようなので、そういうところももう少し見直しをしながら、町のほうからでも医療機関等にアドバイス等をしてもらいたいと思っていますところなんです。

高齢者問題について幾らかしましたが、本当にたくさんきちんとかういう政策があるというのが分かりましたが、それが本当に町民に伝わっているかというのが本当に不安なので、そういうのをもう少し、いろんな機会を通してきめ細かに伝えてほしいというのが、私も全然、そう今聞いてこういうことがあるんだというのが分かってきました。

じゃ次に、農業問題について話をさせてください。

現在、本町の農業経営者が置かれている経営環境について、町としてどのように認識されているのかお尋ねしたいと思います。

また、農家の経営支援、販路開発、経費削減などに対する町の支援策の現状と評価

についてお尋ねしますが、大型化を進めるには、地域計画の拡大、住居についての関連が要るようなことを聞きました。その辺も交えて幾らか話をしてもらいたいと思いますが、お願いします。

### ○吉村 浩農業振興課長

本町の農業経営者の経営環境につきましては、昨年から米の価格高騰で収入増はあっているかと思えますけれども、その一方で、生産資材等の高騰、燃料費や人件費の高騰による輸送料の上昇などの生産コストが農業経営者のさらなる負担となっておりまして、どれだけ所得につながっているのかというのを考える必要があるかと思っております。

このような状況は今に始まったことではありませんで、30年前には60キロ2万円を大きく超えていた米価は長期的に下落傾向にある上に、令和3年に新型コロナウイルス下で米の消費が落ち込み、令和4年のウクライナ危機をきっかけに肥料や農薬などの価格が上昇してるところです。

令和2年のデータになりますけれども、全国の米の作付面積129万ヘクタールのうち、作付面積5ヘクタール未満の米農家が約半分を占めております。この規模の米農家の農業所得は近年常にマイナスで、全国で作付された米の半分が赤字で作られているということになるとのことです。米以外では、もうかる農業ということで収益性の高い取り組みもいろいろ行われておりまして、作物によっても状況は異なる場所ですけれども、全体的に農業経営者の経営環境は非常に厳しいと思われまます。

また、令和6年度に策定いたしました地域計画によると、今後はさらに担い手の減少により1人当たりの耕作面積が増えると思われ、これに併せて、大型農業機械の更新や新規導入などを強いられることで、さらに経費がかさむことも考えられます。

このように、大規模農家や集落営農、法人等を含む担い手それぞれに問題があり、本町としましても、経営所得安定対策や各種補助事業等を積極的に活用していただき、農業経営者の所得安定を目指しているところです。

また、お尋ねがありました地域計画につきましては、先ほど申しましたように、昨年度、町内9つの地区で地域計画を策定をいたしまして、10年後の農地を誰が作るかというようなことを9つのJAの元の支所単位で話し合いをしております。

そうした中で問題となっておりますが、宅地周りの農地が非常に作りにくい、生産効率としてもちょっと問題があると、そういうところをどうしようかというのを、集落営農法人であったり大規模農家についても、誰が担うかというのは非常に今問題になってるところでございます。

以上です。

### ○田島隆一議員

宅地周りというのも結構出てきてて、もう作ってもらえなくて放棄地になってるところが結構ありましたので、そういうところについても何か支援してもらいたいという考えがあるところです。

次に、農産物のブランド化について話をしたいと思っておりますが、白石タマネギと

か白石レンコンなどの一定の知名度を持つ農産物がありますが、さらに地域ブランド力を高めるためには、ネーミングなどの戦略的アプローチが必要と考えています。ブランド構築に向けた町の取り組み、支援体制、予算措置についてお尋ねします。

### ○筒井 直商工観光課長

本町では、産業振興及び経営の安定を図り、近年の激化する産地間競争に対応し、販路拡大を推進するため、特産品のPR活動を行っております。白石タマネギや白石レンコンなど、白石ブランドの名と本町特産物のよさを広めるためのブランド構築に向けて、各種施策を講じているところです。特に大消費地である首都圏での宣伝活動については強化して取り組んでおり、それに合わせてふるさと納税のPR活動も行っております。

支援体制、予算措置についてですが、先ほど御説明いたしましたブランド構築に向けた取り組みにつきまして、町、農協、漁協、商工会、直売所連絡協議会、観光協会、これは令和7年度から加入しております、これらが一体となり、白石ブランドを確立することを目的に設置した白石町特産物PR推進協議会を事業主体として実施しております。令和7年度の当初予算といたしましては685万円を計上しており、協議会が実施する特産物宣伝活動事業、特産物消費宣伝イベント事業、米消費拡大推進事業などの経費に対し、補助金を交付しております。

以上です。

### ○田島隆一議員

白石タマネギとか白石レンコンというの、本当にあるんですが福富タマネギ、福富レンコンというのも余計聞くので、白石ブランドなのか福富ブランドなのか、その辺がごっちゃになって私の頭になっているところがあるんですけども、そういうのを使って白石町というのは、ここで町長さんにちょっとお尋ねがあるんですけども、「しろめし町 しろいし町」のブランドメッセージのビデオを視聴したときに、町長さんは、白石（しろいし）を白石（しらいし）と言われることがなく、それをなくすためにも作成したみたいなことを私は聞き取ったんです。白石（しらいし）町でも白石（しろいし）町でもいいんじゃないかと私思っているんですけども、白石町というそこがちょっと町長さんは引かかかっていらっしゃるんじゃない、どうなのかなって、そのためにだけビデオ作成とかあったのかどうか、その辺ちょっと一言この前に聞きたいんですけども、いかがでしょうか。

### ○田島健一町長

すみません、2月に発表した「しろめし町 しろいし町」、そのときはそのことだけだったんですけども、私自身としては、これまでいろんなところに行った中で、やっぱり間違われるということに非常に私個人としては憤慨をしていたところでございます。

多分皆さんたちも一緒だと思いますけども、やっぱり、姓、名前を間違っって呼ばれると、何でって、少し勉強してほしいかなというふうに思うわけでございまして、私自

身も白石（しらいし）町って、私たち白石（しろいし）町を一生懸命PRしてるのに、白石（しらいし）町がまだどっかにまたあるのかなと思ってしまうので、私は、白石町はお米もおいしいですよ、だから「しろめし町 しろいし町」ですよとか、あとレンコンもタマネギも全国で2位、3位ですよというようにしっかりと打ち出すためには、しっかりとこの白石（しろいし）町というのを売っていただかないと、白石（しらいし）町のままで相手さんも誤解してしまうんじゃないかなというふうに思われてなりませんでした。

そういったことから、私も今四角じゃなくて米粒の名刺を作ってるんですけども、4月からそれを全国の人にこうやってるんですけども、珍しかですねと言って、さらに白石町というのをインプットしてもらっているというふうに私は思っています。私のこだわり過ぎることかも分かりませんが、やっぱり本当の名前を知っていただいて、それを外に向けてやっていきたいというふうに思っておるところでございます。

そして、先ほど田島議員のほうから、レンコン、タマネギが白石、また佐賀という名称でなってるんですけども、スタートは先人の人たち、福富を応援するとか福富地域云々じゃないですけども、100年前に福富レンコンというか、小野さんが福岡県から一番最初に持ってきたところが福富であったと、タマネギについても、北区のほうで一番最初に作られて、それからずっと広げていってもらったという発祥の地が福富であったということから、初めのころは福富レンコン、福富タマネギでスタートしたでしょうけれども、今は白石ということで、白石レンコン、白石タマネギと、さらに今後は、もう一つの名前ということで佐賀と、佐賀レンコン、佐賀タマネギというふうにもうなっているところがございますので、ただ歴史というのは、やっぱりしっかりと私たちも分かっておらなければいけないというふうに思いますので、発祥の地は白石町の福富地域であったということは、外向けにどんどん発信はしなくていいでしょうけれども、歴史というのはしっかりと押さえておかなければいけないかなというふうに思います。

特にしろいし、しろめし、1字違いですけども、これを白石はお米もおいしいんですか、いやお米だけじゃないですよ、おかずもおいしいんですよ、おかずもレンコン、タマネギですよということで、もっともっと「しろめし町 しろいし町」を売り出していきたいというふうに思っているところがございます。

以上です。

## ○田島隆一議員

申し訳ありません、ちょっと気になっていたもので、ただその「しろめし町 しろいし町」とするだけのビデオであんなにお金をかけてというのが私のイメージの中にあっただんで、そこで何かというと、ふるさと納税の返礼品に関してなんですけども、色彩や季節感を生かした白飯と黒ノリセットとか、それから白イチゴ、赤イチゴ、白ブドウと紫ブドウ、白タマネギと紫タマネギ、それから白アスパラにグリーンアスパラなどの映える返礼品を企画することで、白飯も大切な視点として、話題性、注目度を向上させることが図られるんじゃないかと考えているところなんです。白飯と何とかとか、白というのと対比させるというのが、このようなマーケティング戦略を取り入

れた返礼品の開発について、町としてどのように考えていらっしゃるのかお尋ねします。

### ○筒井 直商工観光課長

まず、本町では、寄附者に対して特産品、6次産品を贈呈しPRすることで白石町産品のブランド化の促進を図る、また白石町の発展を願い応援しようとする方々から広く寄附金を募り、その寄附金を財源とした施策の展開を図ることで活力ある白石町のまちづくりに資することを目的として、ふるさと納税の宣伝活動に取り組んでおります。

ここ数年間は、毎年10億円を超える御寄附をいただいておりますが、これは返礼品の取扱事業者数と返礼品数を増やしてきたことだけでなく、新規返礼品の開発や人気返礼品などを組み合わせたセット商品の開発と併せて、定期便等の返礼品を設けることで町と寄附者の間に定期的なつながりをつくりリピーターを増やしてきたことなど、マーケティングの戦略による成果であると思われま

す。御提案いただきました色や季節感を生かした映える新たなセット商品を企画するというアイデアにつきましても参考にさせていただきます、しろめし町などの話題性の向上にもつなげていきたいと思

います。現在のふるさと納税制度は、毎年のように改正があっており、経費問題や広報のやり方など厳格化が続いております。この制度がどのように変わっていくかについては不透明ではございますが、国が定めたルールを遵守し、本町財政運営に寄与するばかりでなく、本町特産品のPRのため、今後も引き続き取り組んでまいりたいと思

います。

### ○田島隆一議員

ふるさと納税を見ますと、さとふるとかいろんなところで返礼品が出ています。そのことについての結構コマーシャル等があっ

て、私ずっと考えてたんですけども、白と何とか、白と黒、白と赤、白と緑というふうな対比したもので、こんなのもありますよ、次こんなのもありますよということ、単独でも注文できます、返礼品はお願いできますよというようなことをしていかないと、やっぱり「しろめし町 しろいし町」というのをもっとそういうところから広めながら寄附をもらうというのがいいのかなという感じがしたので、よろしくお願

いいたします。最後に、本町において、農業を持続可能な産業としていくためには、担い手の確保とか育成、定着が喫緊の課題であると考えています。特に若手農業者の支援や農産物の加工、販売などによる6次産業化の推進が重要じゃないかと思

えていらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

### ○吉村 浩農業振興課長

農業の担い手の確保について農業振興課から答弁をさせていただきます。

全国的に農業の担い手減少は問題でありまして、本町においても、担い手の確保と育成は重要な課題の一つとっております。

本町は、農業が主産業であることから、毎年、新規就農者の数は県内でもトップクラスです。このほど、統計のほうがり参りまして確認をしておりましたけれども、平成18年から昨年、令和6年までの県内の市町の新規就農者の確保数ということで、白石町は466人で、これは県で2番です。トップが唐津市の468人ということで、ほぼトップクラスということとっております。

しかし、農業従事者の減少には追いついておりませんで、担い手の減少に危機感を持っており、新規就農者の確保につながるよう、毎年様々な事業活動の取り組みを行っております。

しろいし農業塾やいちごトレーニングファームでの研修生募集のほかに、町内の若手農業者や農業関係機関で構成して、町のほう、農業振興課が事務局を務めておりますけれども、新規就農者確保対策協会では、毎年一般参加者はもちろん、佐賀農業高校の生徒を対象に農業やってみようセミナーを開催しています。こういうところで、高校とも連携を行っているところです。

農業高校、お話を伺いますと、やっぱり新規学卒で、卒業後直接就農するケースは少ないということなんですけれども、一旦ほかの仕事に就職をして後から就農するケースが多いということと伺っております。今すぐに効果が現れることではないかもしれませんが、5年後、10年後に、将来農業をやってみようというきっかけの一つになればということとを考えて、農業の魅力を掘り下げる取り組みを行っております。

また、そのほかにも、町で事務局を持っていますけれども、若手農業者で構成される白石青年実業会の活動を行っております。

このような取り組みで、新規就農者確保、またこれを継続することで担い手の確保につながっていくということとを考えております。

以上です。

### ○筒井 直商工観光課長

6次産業化の推進につきましては、道の駅開業に向け、平成26年度から令和元年度まで町単独事業として6次産業推進事業に取り組み、補助金制度の創設やセミナーの開催などを実施してまいりました。結果として、46品目の開発目標に対して76品目の開発ができ、うち37品目程度は現在も道の駅等に出荷されているようです。

令和2年度以降は、当初の目標を達成したことや県などで新たな制度が創設されたため町単独の事業は行っておりませんが、御相談等があった場合は、制度の紹介など引き続き対応させていただいております。

次に、地元高校や大学との連携による商品開発につきましては、商品化とはなりませんが、佐賀女子短期大学へ本町農産物を提供してのスイーツの作成などを実

施、佐賀農業高校へは、生徒自らが創作したケーキなどを提供する高校生ケーキカフェ・サノボヌールの出展を支援しております。

地元高校や大学との連携による商品開発や販路拡大につきましては、品質向上や新技術の導入など、商品の付加価値を得る可能性があると思われれます。町といたしましては、そういった御相談があった場合は、取り組みなどに対しましてお手伝いをしていく所存でございますが、実現するには、これらの教育機関や生産者などの御理解も必要になるのではないかと考えております。

以上です。

### ○田島隆一議員

農産物販売だけではどうしても限度があるのかなと考えているんです。そういう企業などの誘致ができればいいなという考えも持っているんですけども、最後にまた町長にお尋ねをしたいと考えています。

4月26日に米価格、このまま維持をという山口知事の高騰に対しての持論というのを新聞が出たんです。今、ちょっと読みますが、米は他の品目に比べて安過ぎる。価格のあるものにはちゃんと値がつき、価格はこのまま維持されてしかるべきだ。生産地の知事として主張したいというのが出たんです。

米、今高騰して、安い古米を出しながら安くしているんですが、4,700円がまた下がっているんです。このまま、今度は減反政策というのが少し緩和されてくるというんだったら、今度の秋にはもっと多分収穫量が増えてくるんだろうと思います。としたら、価格また下がってくるのじゃないか。でも、今の価格を全部生産者に行き渡す、1俵4万5,000円ぐらいのお金が還元されるわけじゃないです。でも、価格が高いとやっぱり生産者としても幾らか収入があると思うんですが、その辺について田島町長はどんなお考えなのかお尋ねしたいと思います。

### ○田島健一町長

時間がございませんので簡潔にお答えしたいと思いますけども、先ほど言われたように、4月26日の知事の発言というのは、この直前に石破総理が発言された後を追っての発言だったと私は記憶しております。当時、総理も3,000円台の話をされておりましたので、大まかにそれに沿ったところでのお話じゃなかったのかなというふうに思います。

先ほど来、課長が答弁いたしましたように、30年前はもう2万円していたということからして、もうやっぱりある程度の物価上昇、また働き手の収入というところからすれば、ある程度のことはやむを得ないのかなと私は思っています。それは、幾らかといたら具体的には言えませんけども、いろんなブランド米ありますので、その中では、やっぱり3,000円台というふうになるんじゃないかなと私も思っています。

これまでも、いろんなところで、私は農業の町の首長として、どちらかといったらそちらのほうに重心を置きながら話させていただいてるところでございます。

以上です。

### ○田島隆一議員

ありがとうございます。

消費者の立場からだったら安いほうがいいかなって思ってるんですが、やっぱり白石の若い人の担い手、生産者からいったら、もう少し高くしたほうが農業従事者が増えるのかなと思っているところなんです。

だから、これをもちまして私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

### ○内野さよ子議長

これで田島隆一議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時31分 休憩

10時50分 再開

### ○内野さよ子議長

会議を再開します。

ここで申し上げます。

前田弘次郎議員から離席届が提出をされています。

次の通告者の発言を許します。中村秀子議員。

### ○中村秀子議員

失礼します。

それでは、議長の許可を得ましたので、まず第1項目め、しろめし町を守るためにということで質問させていただきます。

私は、政治の役割は国民を戦争に巻き込まないことと国民を飢えさせないことであると思っております。

しろめし町というのは、ブランドメッセージとして本町が今年2月に発表しました。昨日の重富議員や先ほどの田島議員も米については質問されていて、重複することもあるかと思いますが、重大な問題であるという認識の下で答弁していただければと思っております。

しかし、現在白飯の産地の状況も一変しました。町内にも米がありません。町民でさえ白石町産の米が買えません。令和の米騒動が起こっています。これは、減反等の米の政策によって、米を生産する体力がなくなっているのは明らかです。

1970年、446万戸の農家がありましたが、2020年には70万戸になり、生産量も1,253万トンから776万トンになっています。これに天候不順が加われば、米不足は当然のことであると思えます。米が空気や水と同じように当たり前に手に入ると思っているのが間違いであると思えます。

今、2023年産の備蓄米が放出されました。今は2021年、古古古米です。コンビニや量販店の店頭にも並び、消費者の方は我先にと行列をつくって買われている光景が見受けられます。JAの2023年度産米の入札価格は2万2,477円、60キロ、1俵当たりでした。このときの農家からの買取価格は1万3,000円です。1万3,000円を買ったも

のを買い戻すのに、2万2,477円であって、もう入札なので高い価格で落札せざるを得ませんが、生産者からするとこんなばかげた話はありません。このところ、米生産者は米価の低迷に苦しんできました。

資料を御覧ください。

令和元年度1万5,716円のもものが、一番ひどいとき、令和3年度産は、1万2,804円で低迷してきて、このときが一番、これは全国平均ですので1万2,000円になっておりますけれども、地域によってはかなり違った値段です。令和6年度に2万4,597円といきなり高騰しているのが分かります。

私の持込み資料ですが、これは令和4年3月議会で吉岡英允議員が提示された資料です。この資料によると、3年度産米の価格が夢しずくで60キロ当たり9,960円、ひのひかりに至っては9,000円、さがびよりは9,960円、ヒヨクモチで1万2,000円というような価格でした。

次の資料ですが、これは3年、2年、1年というふうに時系列を追って米の価格を提示されておりますが、3年度産の手取り価格は9,500円です。

次の資料を提示してください。

これは、共乾の稼働実績です。令和3年度はくず米とか、そういう天候不順のために収量が少なかった資料です。

次の資料、これが、私は農家ではないので米を作るのにどのくらいの経費がかかっているのかがよく分かりませんでした。この資料を見て初めて米を作るのにこんなにお金がかかるのかということ、英允議員の持田による資産で見て理解したところでした。

もちろん、こういう小規模な農家は集落営農に加入しております。作付に対する法人の経費を払わなければいけません。農薬代、肥料代、グリーンより購入したもの、育苗代、農協共済掛金、共乾利用料、共乾下付金、無人ヘリ防除代、稲刈り委託代、パソコン代、経費計が40万8,285円です。この当時、売上げが28万7,000円だから、12万円の赤字が出るんですから、年内にこのお金が入らないと土地を借りている人にはお金が払えないという状況を示していただきました。

次の資料を見てみると、そのほかに、7.3反に対する必要経費として、租税8万5,902円、土地改良区3万8,870円、2-4工区賦課金1万5,970円、ポンプ使用料みたいなやつです、必要経費の計が14万742円です。これを割ると、反当たり4,909円の赤字であるということ。当時令和4年の3月議会のこの資料を見て、これじゃ米は作れんやろうと、農家はこれからどんどん減っていくに違いないと思っておりました。当時、英允議員が何とか米が作れるように補助がないかということ。を提案されて、町のほうでもいろいろ、町とか県とか思料をされたと思っておりますけれども、これはもちろん労務経費、ただ働きでマイナスが出ているという資料なんです。

先日、私、女性、学校の校長とか教頭とか退職した人たちが集まる会合があって、米の話題が出たものですから、この資料を見せて、こが稲作ただのごとして安かとかよかと思って食べようばってんが、こういうふうに経費がかかっているんですよということを説明しました。皆さん、私と同じように非常にショックを受けられて、米というとは手間暇かかってお金のかかって作りよつとやねということ。を理解していた

だいて、よく教えてもらってよかったというような感想をもらったところでした。

本当に一般の人は、特に東京、都市部に住んでいる人だとか、県内でも非農家の人は、こんなに反当たり4,909円の赤字が出ているなんていうことは絶対知らないと思います。これはもうぜひ知らせて、米は水や空気と同じようにただじゃないんだ、ただで自然にはできんとよということを理解させなければいけないと思っております。

こういうふうに米が高騰してるんで、町としてはどのような対策を取られましたか、資料を要求しておりましたので、米の相対取引価格の提示とともに答弁をしてください。

### ○吉村 浩農業振興課長

資料要求がありましたので、先ほど議員からも説明がありましたけれども、資料の1の(1)、米の相対取引価格の推移を御覧いただきながら答弁させていただきます。

価格につきましては、玄米60キロ当たりになります。また、相対取引価格につきましては、JAグループなどの集出荷業者から卸売業者への販売価格ということで、農家に支払われる概算金に輸送コスト、保管コストを足したもので、農林水産省が集計しております価格の仕様ということになります。令和4年以前につきましては、地域ごと、銘柄ごとの資料が入手できませんでしたので、資料は令和以降の全国平均額を提示しております。

先ほど議員からありましたとおり、令和6年産の価格については突出をしております。前年度までの平均の1.7倍ほどということで、急激に高騰しております。また、令和3年産につきましては1万2,804円ということで、最低価格に落ち込んでいます。

令和3年産の価格落ち込みの背景としましては、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の発出による外出自粛要請や時短営業による飲食店利用の減少等による農作物の需要減少、そのために米価が下落したものです。これを受けまして、町のほうでは、令和4年度、これは5月補正になりましたけれども、米価下落対応次期作支援事業ということで、米の次期作に取り組む農業者の負担軽減のための支援を行っております。

具体的には、令和3年産主食用米を作付した農業者等で令和4年産主食用米も作付をするという方に対して、作付面積、また大豆に転換されたその面積に応じて、10アール当たり1,200円を支援をしておるところです。対象者1,710人、総額3,161万2,800円の交付実績となったところで、農家負担の軽減と稲作の継続に寄与できたものではないかということで考えております。

以上です。

### ○中村秀子議員

少なからず、もうからんばってん来年も作れよと種代ばやったということですね。

もう本当に、時給10円とかという新聞報道もありましたけれども、時給マイナスなんです、作れば作るほど赤字がなる、そればってん田ん中ば荒廃させんごと来年も米ば作ってくんしゃあ、種もみばやっけんが、米やなかけんったら大豆ば作ってくんしゃあ、大豆代はやっけんがというような政策だったと思いたすが、本当に悔しいとい

うか、役場のせいでもございませんけれども、悲しい現実がそこにあるなというふうに思っております。

購入単価が10キロ当たり今1万円くらいですよ。いつか、最初のほうでJA全農の理事が記者会見をしていて、その中で、今の米の価格についてどう思うかということに対して、高いとは思わないと言ったんです。そうよね、生産者からすれば全然高くないよねと思ったんですけども、小泉農相に替わって、会ったときには、その発言はもう言ってないような感じで仲よくされていました。もうがっかりして、こういうふうに政治のほうに全農も巻き込まれて、自分の言いたいことを言わんでおんさつとかと思うと、農家の代弁者をしてくれるんじゃないのかなというふうに思ったところでした。

今、備蓄米を放出したり外国から輸入したりして何とか事態を収束されているようですが、この米不足と高値に対してどのような見解をお持ちでしょうか。もう何回も町長答弁してこられましたけれども、もう一回確認をさせていただきます。

### ○田島健一町長

米、米、米、米ということで、令和の米騒動という時期に来ております。

いろんな国会議員の先生、大臣、総理はじめいろんな方が発言をされております。首尾一貫しているということにはなっていないんじゃないかなというほうも私からは聞こえてくるわけでございますけども、地方の出身の国会議員の先生方はちょっと重心を生産者の方にも向けられているかなと、しかし都会の方たちは消費者目線のことが多いのかなということで、いろいろ今錯綜してるわけでございますけども、まだまだ議論が続くんじゃなかろうかというふうに思っているところでございます。

私個人としても、再三お話を差し上げておりますように、白石町は農業の町、米作りの町でございますので、どちらかといえばそちらのほうに重きを置いたような発言といたしますか、考え方をさせていただいてるところでございます。私自身も米も作っておりますので、十分に分かっておりますので、消費者の方に御理解をいただくようにしていかなければいけないというふうに思っております。

先日もお話を差し上げましたけど、食料・農業・農村基本計画の審議会の委員もさせてもらった折も、発言もたくさんさせていただいて、その中でもやっぱり国民の醸成、やっぱり国民の中で消費者と生産者がけんかしたらいかん、先ほど議員がおっしゃいましたように、消費者の方たちは分かっているじゃない方が多いと思うんです。だから、そこら辺をどうやって消費者の方たちに御理解をいただいているのか、昨日も言いましたけど食育期間でございますので、現在、6月が、そういったことから、いろんな機関で、私たちだけじゃなくて国全体として国民に問いかけ、そして皆さんに御理解をいただくようなことをしていただければというふうに私は思っています。

### ○中村秀子議員

町長、これからもずっと、産地としての立場というのは産地でしか言えないことですから、もう本当に貫いていただきたいと思います。全農も含めてお願いしたいと思

うところでは。

次ですが、資料をお願いしております。

令和3年度、米ショックから、農家の数も減り、こがんもうからんのは自分の代が終わったら子どもの代には継がせないという農家が増えてきてるんじゃないかと思うんですけども、現在の農業者の規模別従事数について答弁してください。

### ○吉村 浩農業振興課長

資料要求がありました1の(3)、農業者の耕作面積別人数について説明をいたします。

今年度の営農計画書、これは各農家から今年の作付について提出をいただいたものですけれども、この5月末時点を概算で集計をしておりますけれども、主食用米の生産者数ということで集計をしております。

1ヘクタール未満は614人、1ヘクタールから2ヘクタール未満は504人です。2ヘクタール未満の合計は1,118人となり、全体の7割を占めているところです。2ヘクタールから5ヘクタール未満は334人、5ヘクタールから10ヘクタール未満は94人、10ヘクタールから20ヘクタール未満は26人で、20ヘクタール以上は4人となっております。

参考に、令和3年度の営農計画書により、主食用米の生産者数で集計した表を載せていますが、議員がおっしゃるとおりに、令和3年度より215人、12%の生産者が減少してるところです。

以上です。

### ○中村秀子議員

やっぱりもうからないものは続けられない、田ん中を荒らさないために、先祖から受け継いできた田んぼを守るために、本当にボランティアで米を植えていただいているんだということが分かりますが、やっぱりそういうものは続いていきません。持続可能ではないということがこの表から見ても読み取れると思います。やっぱりある程度所得が保障できて初めて仕事、家業と言えるものであると思っております。

1ヘクタール未満の人数が174人減りました。また、1町から2町までの農家も64戸ですかね、減っております。大規模農家数、20ヘクタール以上というのは4戸になり、10ヘクタールから20ヘクタールで26戸とこういうふうが増えて、町の施策どおりに、小さな農家は辞めてもらって大きな農家が頑張ってくれよという国の施策だとか県の施策だとかそれに従った町の施策がもう本当に反映されてしまっているんじゃないかなというふうにちょっと感じるところです。

今年1月の選挙時の町長の抱負として、新聞掲載されておりましたけれども、その中の一つの、町の基幹産業の農業は、高齢化や後継者不足といった課題に対し、農地の集約化と大区画化が必要と考えると述べられておりました。それに従い、スマート農業を一段と推進する施策が進められてきております。

大規模農家や若手農家は自前で米を乾燥し、販売ルートを開発し、JAを離れてもわかるような企業努力をされています。残った農家が共乾や販売にかかる手数料を支

払うこととなります。これでは、JAも成り立たなくなってしまう。本町にとって、JAという機関もなくてはならない役割は担っていると思います。もしなくなったら、海外資本が入ってきて、いろいろと米に対して本当に制御できない状況になってくるのではないかと思いますので、非常にそれも困ることだなというふうに考えておるんですけども、この少数の大規模農家だけ、大規模農家を増やして小規模農家を減らす、もうよかよで、小規模農家の人は営農法人に入ってそこでしてくださいねという施策が今取られています。先ほど資料の中でお示ししたように、法人に入れば入るだけ赤字が増すという現象が見てとれてくるんです。法人の経費を支払う、そういうふうなことでしろめし町を維持することが本当に大規模農家、大きな農家だけでできると考えているのか、米作りに対する施策及び方針に対して御答弁ください。

### ○田島健一町長

議員がおっしゃいますように、大規模専業農家や若手の新規就農者は、販路拡大と企業努力により所得を上げられている方もいますけれども、サラリーマン等の仕事の傍ら、主に週末などで農業を行っておられるような兼業農家については、営農規模が小さく、農作物の生産はできるが販売拡大に時間が割けない方がたくさんおられるというふうに思われます。そういったことから、JA等の共販により農産物の生産を続けていただけるものと考えております。

本町農業が抱える課題といたしまして、高齢化や後継者不足問題、これは実情として深刻な課題となっております。本町が今後も食料生産基地としてあり続けるためには、農地の集約化や大規格化、スマート農業の導入など、担い手がより効率的営農ができる基盤を整えることが必要であるというふうに思っております。これは紛れもなく私が取り組みを進めていかなければならない施策として掲げておりますけれども、そうかと言って、小規模な兼業農家などをないがしろにするということではございません。

制度的な話になりますけれども、認定農業者の認定要件は、一定の農業所得や明確な改善計画を基に認定するため、小規模農家は要件に該当することが難しく、集落営農法人に加入していただいた上で、経営所得安定対策の交付金などの補助事業等を活用して農業所得の安定につなげ、今後も農業経営が継続できるように推進をしているところでございます。水田農業で所得に直結する施策としては、国の経営所得安定対策が柱となるため、町独自に対策を取ることは難しい面がございます。今後もより一層、国に対しましては、食料生産基地としての機能が崩されないような施策の要望等を行ってまいりたいというふうに思います。

町内においても、農家の方、大規模だけじゃございません。また、最近私の耳にも、サラリーマンを辞めて農業に入ったというお声もあちこちから聞こえてまいります。その方たちは、最初から大規模じゃなくて、小規模から入ってこられるというふうに思います。そういった新規就農者に対しても、町としてしっかりと支援をしてまいりたいというふうにも思っているところでございます。

以上です。

## ○中村秀子議員

小規模農家も大事であるという認識は持っていかなければいけないと思っております。

うちの近所に後継者がいる大規模農業者の方がいらっしゃるんですけども、20町、30町作ってあり、全部就農をやめてお願いすっばんと言って頼まれて耕作されておりますけれども、もう目いっぱい、朝、日の出と共に出て、夜も7時はまだ明るいですが、裏を見たらまだ帰ってきとらっさん、日が暮れないと戻ってこれない、今どき働き方改革と言って、先生たちはもう5時にはぴしゃっと帰れと言いつける時代に、農家だけは1日何時間労働でしょうか、12時間、13時間労働を当たり前として、代休も取らず、先ほど高齢者施設の問題がありましたけれども、国民年金だけで、年取ったら特別養護老人ホームにも入れず、本当にこれでいいのかと思う施策があるんです。

本当に大規模農家だけでは、白石99キロ平米の農地は守れないと思います。いろんな人たちが関わり合って初めてしろめし町が生きるんじゃないかなと思っております。

令和3年度米1万円未満ショックというのがあると思うんです、私はそう思っているんですけども、兼業農家の農家離れが進んでいます。息子さんの給料を足りなかった分を補填したというような話もよく聞くんですけども、しかし農業従事者の平均年齢は68.7歳ということでした。この上の年齢の方が引退されると、農業従事者は本当に少なくなってしまいます。

私の地区でも、高齢で離農し、若手農業者に耕作を委託しておりますが、数件の農業者では、やはり耕作に限界があります。また、地域の水路や農道等の整備は、全戸の協力がなくてできません。田頭さんが町道の草を取ったり、それから水の管理だって、もう何十町とあると何箇所も水を開けに行ったり閉めに行ったり、それだけで1日潰れると言われております。とても大規模の1戸だけで何十町というような農地は就農できないんじゃないかなと思います。

従来、米作りは、兼業でも広くない耕地であればできていました。それに見合う収入があったように思います。1町、2町でも、うちも父親の代はやっていましたから。また、農業に携わっている人が多いということは、つながりを持つ地域の活力にもなります。一度離農し、田植機やコンバインなどの農業機械を処分してしまったら、二度と農業はできません。コンバインだってもう500万円とか1,000万円近い、もう一回買えと言ったらもう絶対買えないです。

兼業農家でも米が作れる施策や、役場だとか会社とかの定年後に農業を行うことのできる施策を考えられないでしょうか。多くの農家が米を作ってこそしろめし町ではないでしょうか。どういうふうなお考えでしょうか、お願いします。

## ○吉村 浩農業振興課長

先ほど議員から御指摘はあっておりますけれども、この農家の減少というのは、高齢化の要因のほかに、農業の収益が低い、天候や市場に左右されやすい、規模の小さい農家では生活が安定しづらいなど収入の不安定さや、体力、気力的負担が大きいなど労働の苛酷さ、機械の更新などへの投資負担の大きさ、また農業技術の継承の難しさ等の問題があると考えられ、これらの要因で、兼業農家や退職後に営農を考えられ

ている方が営農継続を断念されるというような見方が考えられております。

しかし、多くは、現状の農地を荒廃させないために親から引き継いだ農地だけでも守りたいという思いで農業を継続されている方々が多いのではないかと考えております。こういう方がいらっしやらないと、耕作放棄地の増加や地域コミュニケーションの希薄化、農村環境の荒廃などの影響も懸念をされております。

県内のとある地区では、兼業農家や、退職されて営農に取り組もうとされる同じような境遇の方同士、集落ぐるみでノウハウなどを習得する取り組みを行っている地区もあると聞き及んでおります。このような事例などを参考に有効な施策を検討させていただきたいと思っております。

以上です。

### ○中村秀子議員

いろんな施設園芸は専門じゃないとできませんが、米作り、米だけだったら、今働き方改革があっっていますので、土日は田ん中できるばいという人もたくさん出てくると思うんです。そういう人たちが農地を担うというような、そういうふうなことをどんどんやろうよみたいな制度を何かつくれたら、1つの農家にだけ負担をかける、それがなくなったら、もう病気したりしたらもう何十町というのが駄目になってしまうというような危機管理の面からでも、そういうことが必要じゃないかと思っております。

今、チャンスだと思うんです、これだけ米が上がって米がない状況、米がありがたい、米は必要なんだって、日本の食事、みそ、しょうゆ、おかずというのは米に合う食事なんです。パンにみそ汁とか漬物とかというのは、なかなか味覚の面で難しい面があります。やっぱり日本人が食べてきた、特に私たち田舎のほうで米を主食とした者が食べてきた日本食というのは、非常に我々のDNAの中に入り込んでいますので、この米不足、米の高騰というのは、ある意味チャンスであると思えます。田島町長が、いろんところで、米はこがんとお金がかかって農業者を守らなければいけないということを強く言っていたかなければいけないんじゃないかなと思えます。米離れが進むというような脅しに屈してはいけないんじゃないかなと私は思っております。絶対、こんななくなって初めて米の大切さが分かったような状況じゃないかなと思っております。

これからの米の安定供給のため、米の産地としての米価の安定は欠かせません。稲作だけでも経営を継続できるような価格の設定について、国や県、関係機関へ提案すべきではないでしょうか、いかがでしょうか。

### ○田島健一町長

米の産地として、米価の安定というのは欠かせないわけでございます。

今後も、国に向けて、安定供給に向けて石破総理大臣をトップとする新たな関係閣僚会議がまた開かれるということになってございます。価格高騰の原因や政府の対応を分析、検証した上で課題を洗い出すほか、中・長期的な米政策についても検討されるということになっているようでございます。

石破総理は、消費者に持続的に安心してもらえる価格で米を提供するとともに、生産性向上を通じた持続的な農業生産で安定的な供給を実現することが必要だというふうにも述べられております。

今後も、国の動向に注視しながら、状況に応じて、町といたしましても、全国町村会等関係機関を通じて、消費者の行動に混乱をもたらさないよう、政策提案や意見書、緊急要望などを検討し、生産者の声が反映されるように行動を行っていききたいというふうに考えております。

以上です。

## ○中村秀子議員

生産者の声が反映するような行動をもうぜひお願いしたいと思います。

米が10キロ当たり1万円といっても、電気代、夏場はうち、4万円とか3万円とかになります、クーラー代とかです。いろんなものが高騰している中、米だけ安うなからんばいかんというのが非常におかしな考え方で、ほかの物価と相対的に考えてみて、米は1万円でも安いんだということを本当に全国の都会の人に知らしめて、ものすごく高くなっていいんです、農家が農業を続けられる価格の設定というのを強く求めていっていただきたいと思っております。

じゃあ、次の質問に入りたいと思います。

ドラゴースポーツの支援についてということで、久々にうきうきするような事案です。

3月の体操場の落成式には内村航平さんも来られ、盛大でした。これまで、様々な苦労もあったかと思いますが、体操場の誘致の経緯と本町にとっての効果について説明をお願いします。

## ○山口裕一総合戦略課長

株式会社ドラゴースポーツ誘致の経緯でございますけれども、令和5年3月28日、総合戦略課のほうに1本の電話がございました。電話の主は、龍代表の長女でございました現在の取締役、原口さんでございました。そのときは私が電話対応させていただいたところでございますけれども、全く面識はございませんでした。

電話の内容は、本格的に体操競技ができる場所を探しています、貸与できるまたは売却できるような施設があるでしょうかとのことでもございました。お話をお伺いしておりますと、事業のプランニングも丁寧にされておまして、体操競技のアスリートの育成のみならず、地域の活性化、健康増進にも寄与したいという熱意が伝わってまいりましたので、その後4月10日に企画財政、それと生涯学習課同席の下、役場のほうでヒアリングをいたしました。その場で、ドラゴースポーツのほうから、多様なスポーツの拠点と地域の共存を目指してというタイトルの事業計画も提出されましたので、高い理念をお持ちであるとの印象を受けたところでございます。

その当時は、福富中学校跡地の基本計画の構想中でもございましたので、繰り返し繰り返し跡地全体の構想、跡地の利活用、賃借形態、施設の改修、補修などにつきまして内部検討を重ねておりました。また、並行いたしまして、ドラゴースポーツ

との協議も進めてまいりましたが、なかなかフルスペックの体操競技場ということになりますと、器具の購入、設置や施設の改修に多額の費用がかかるということから、地域経済循環創造事業交付金を活用しながら、創業に向けて取り組み方針を固めたところでございます。この事業につきましては、融資系の事業でございますので、非常に精度の高い創業計画が求められたことから、町、ドラゴースポーツ、商工会などがタイアップしまして創業計画をまとめてまいりました。

その後、金融機関とも繰り返し融資に関する協議を行ってまいりましたが、多額の整備費用に企業の融資可能金額が届かないという状況に置かれておりましたので、SAGA2024国スポ後ということを条件に、佐賀県より体操競技の一部、7種目分の中古の体操器具の譲渡をお願いいたしまして設置させていただいております。加えまして、龍代表からのネットワークを徐々に広げながら、企業版ふるさと納税を活用いたしました寄附のお願いに、多くの企業様や法人様を訪問させていただいております。

中村秀子議員からの請求資料、ふるさと納税寄附企業の一覧を御覧ください。

令和6年度に白石町に寄附いただいた件数は全体で19件、2,589万5,000円でございますが、うち株式会社ドラゴースポーツの体操競技場の改修関係に寄附いただいた企業様、法人様は、寄附金、物納、両方合わせまして9件、1,605万9,000円ということになっております。そういった資金調達の経緯もありまして、金融機関からの融資を受け、国庫事業としても無事採択されたということでございます。

また、本競技場の規模決定基本計画につきましては、福井県鯖江市のほうに出向きまして設計の参考とさせていただき、その後基本計画、詳細設計を作成、建築工事、設置工事、行いました。そして、フルスペックの体操競技場としてリニューアルしたということが経緯でございます。

効果についてでございますけれども、オープニングから現在までの僅かな期間で約80名の新規会員が加入されており、定員も増やされております。非常ににぎわいの創出につながっておりまして、交流人口増大に大きく寄与しております。また、現時点で指導者、選手、保護者合わせまして18名の関係者が移住されまして、今後の移住人口の増加も期待しております。

なお、本年度4月からでございますけれども、白石高校、白石中学校、福富小学校には、県内外から転入されたお子さんも入学されております。白石高校の入学生は、さきの高校総体体操個人総合において見事優勝を飾られておりまして、白石中学校では体操部が創始され、中体連も可能となりまして、今後活躍が期待されるところでございます。今後も充実した施設と指導体制によりまして、体操競技の競技力向上と生徒・児童の減少抑制に寄与していくものと思われまます。

そのほかですけれども、地域活性化ですとか体操競技者のセカンドキャリアの創出もされておりました。十分な事業効果をまれに見るスピード感でもたらしている事業であると認識しております。

以上です。

## ○中村秀子議員

なかなかボリュームのある答弁いただきました。ありがとうございます。

誘致から実施、今に至るまで、今の活躍が、この前高校総体ありましたけれども、白石高校の女の子が優勝しておりました、もうやったぞと思いました。これからそういう時代が続くと思うとわくわくします。うちの地域でも、体操場見に行こうごたあんなとかという声も出てきたところでした。

協定書の調印がされましたけれども、本町との協定内容についてお知らせください。

### ○山口裕一総合戦略課長

本町と株式会社ドラゴースポーツは、令和7年3月28日に相互が連携協力し、スポーツによる元気で健康な地域づくりを推進することを目的に、包括連携協定を締結いたしました。

この協定では、1、体操競技を中心としたスポーツ振興に関する事、2、町民の健康に関する事、3、子どもの体力向上や健全育成に関する事、4、新たな人の流れの創出に関する事、5、広報に関する事、6、その他地域の活性化に関する事など広範囲にわたる協力関係を築き、今後スポーツの振興や町民の健康増進、学校教育機関向けのスポーツ支援、地域活性化や移住・定住につながるよう連携してまいります。

### ○中村秀子議員

私も体育の先生でしたので、体操の時間に、体操競技というか器械運動のときにこの人たちの来てくれたら、すごく子どもたち、わくわくしながら授業を受けるんじゃないかなと思ったところでした。

協定の中に、学校での指導や町民に対しての指導もいたしますよ、健康増進もするよというような内容がありましたけれども、小学生や中学生がトップクラスの体操の指導を受けることを待ち望んでいるというふうに思っておりますが、今後の活動予定についてはどのようになっていますか。

### ○久原正好学校教育課長

令和7年3月28日に、ジムナスティクスホール白石のオープニングセレモニーが開催され、先ほどありました白石町地域包括連携協定が締結されたところです。

その直前の本年2月ですけど、毎月町内の小・中学校の校長が集まりまして校長会が開催されてるところで、その校長会に株式会社ドラゴースポーツの取締役原口様が、事業内容と小・中学校の体育の授業に対する支援の説明がございました。要旨としては、専門の指導者から、正しい運動で無理なく安全で質の高い授業のお手伝いを行っていく、支援したいというような御紹介がございました。

ジムナスティクスホール白石がオープンして2箇月余りですけど、現在のところ、各小・中学校の体育の授業に実際出張指導されたという実績はまだございませんが、しかし各小・中学校に今後の授業の活用に関しまして調査しましたところ、ほとんどの小学校で、現在利用を検討しているというような回答がございました。

今後、ドラゴースポーツの出張指導を活用し、授業の充実を図る小・中学校が増加するものと思っております。また、白石町の児童・生徒の体幹がそれによって

鍛えられ、例えばけがをしにくい体づくりができるということなどが期待できるかと考えております。

以上です。

### ○矢川靖章生涯学習課長

株式会社ドラゴースポーツは、町民の健康増進や子どもたちの運動能力アップのために役立ちたいとの気持ちを強く持っておられます。

現在、生涯学習課では、株式会社ドラゴースポーツとタイアップした体操体験教室実施に向け準備をしております。高齢者向けのコースのほか、親子で参加できるコースなどを設け、幅広い年齢層の方にジムナスティックホール白石で楽しく体験していただき、運動の継続につながるよう期待しております。また、保健福祉課や長寿社会課で行います健康増進や介護予防のために実施している健康教室や運動教室など、町で実施する様々な事業においても積極的に取り入れていきたいと考えております。

以上です。

### ○中村秀子議員

佐賀県のSSP構想にも、大きな大会や合宿の誘致が設定してあります。白石町のことについても新聞記事になっておりました。

これだけの施設を持った体操場は、ほかにはないと思います。合宿や大会の誘致はできるのではないかと考えております。そのためには、宿泊等の環境整備が必要と思いますが、今後これらの誘致についての方針を伺いたいと思います。

### ○山口裕一総合戦略課長

実は、合宿、大会の誘致ということでございますけども、既に合宿が行われております。

3回の実績がございまして、まず3月に、体操女子2024九州ブロックジュニアコーチ研修及び日本スポーツ協会公認コーチ更新講習会、こちらにつきましては、パリオリンピックに出場された岸選手をはじめ、ナショナル選出と日本の代表のコーチ陣が参加した強化合宿でございまして、総勢70名の受入れをされております。そして、4月には、三重県の相好体操クラブ、こちらはパリオリンピックに出場された岡村選手あたりが所属されるクラブということで、10名とジュニアの選手の受入れをされております。5月には、大分県のななせ体操クラブ20名の受入れ、合計3団体約100名の受入れをされてございまして、今後も複数の団体の受入れを予定されております。

現在の予定を申し上げます。愛知県ならわ体操クラブと、体操の名門大学でございまして東京女子体育大学、今後合宿が行われるということになっております。

体操協会におきましては、運営体制を含めまして、今回整備した施設は全国から、議員おっしゃいますように注目を集めておりますので、今後も多くの団体が合宿されるのではないかと考えております。

大会についてでございますが、まだスタートアップの段階でございますので、落ち

着けばジュニア大会などはドラゴースポーツ主催で開催されると思われます。また、大会の規模感で申しますと、高校総体の県大会程度の大会は現状のレイアウトで可能かと思われますので、関係機関と協議してまいります。

宿泊施設についてでございますけども、こちらのほうの環境整備につきましては、実績から見ても分かりますように多数の交流人口を創出しておりますので、県外から合宿を受けて実情おられる状態でございます。しかしながら、ほかの市町の宿泊先を利用せざるを得ないということから、広域の地域経済には貢献しているものの、町内への経済波及効果が限定的であるということは否めません。

合宿可能な施設につきまして、現状では具体的にお答えできる段階ではございませんけれども、民間企業への働きかけは継続しつつ、関係機関との連携を模索してまいりたいと思っております。

以上です。

### ○中村秀子議員

ぜひ、私たち大学で合宿に行ったときは、ホテルとかなくて合宿所とかというところに泊まったり、試合に行ってもそういうところに宿泊した経験がありますので、そういう知恵を働かせてお金も落としてもらえるように、白石町の方と触れ合えるような企画があればなというふうに思っております。

また、先ほど申しましたように、町民の皆さんも選手の練習の様子を見て応援したいと考えていらっしゃると思います。試合や練習を見学する際の手続はどういうふうになっておりますでしょうか。

### ○矢川靖章生涯学習課長

ジムナスティクスホール白石は、町の施設でもございまして、ドラゴースポーツも開館時は施設や練習などの見学については歓迎され、随時受入れをされているようです。実際、ふらっと来られた近所の住民さんをはじめ、町内外から各種団体の視察の受入れもあっているようです。ただし、練習や合宿があっている際の写真撮影については、スタッフへ申し出てくださいような対応を取られております。現在のところ、明確な見学ルールなど定めておりませんが、マナーが悪い見学者はいないと聞いているところです。

今後も引き続き多くの方に見学いただくため、また施設利用者、選手、関係者を守るためにも、ドラゴースポーツと協議の上、見学ルールを定め、そのルールを施設に張り出すなど注意を促していきたいと考えております。

以上です。

### ○中村秀子議員

私も、ぜひ見学の状況とか見に行きたいと思っております。

また、今は地域の人たちが見に来るだけですけど、マニアという人たちが必ず来たり、いろんな関心を持った人たちも来るので、ある程度そういうふうなことで、きちんと禁止事項だとかそういうマナーに関する面については事が起こる前にされたほう

がいいのかなというふうなことは思っております。

オリンピックを目指す選手が集まる、この前も女の子もオリンピックを目指してま  
すと言っていましたので、非常にわくわくしてるんですけども、そういうスポーツク  
ラブです。

でも、サッカーやバスケットボール、サガン鳥栖やバルナーズみたいに、集客があ  
ったりお金が落ちるといような競技では決してないんです、プロスポーツではあり  
ません。収益の面では大変であろうかなというふうに思っております。この体操クラ  
ブを維持、持続可能なクラブであるためには、町民が応援するような組織づくりとい  
うのが必要じゃないかなというふうに思っております。後援会といようなことかな  
と思うんですけども、このような後援会についてどのように考えていらっしゃるの  
か、答弁をお願いします。

### ○矢川靖章生涯学習課長

今後、ドラゴイングスポーツで指導を受けた選手の活躍とともに、スポンサーと  
なる企業が現れたり、町内外から応援したい、支援したいという個人、団体もあるか  
と思われま。また、町民の皆さんの体操競技への興味関心、期待感により機運が高  
まり、後援会等の組織が立ち上がっていけば、選手のさらなる活躍にもつながると思  
っております。

その際には、町といたしましても、後援会等のサポートなどを行いまして、スポー  
ツ振興はもちろんです、地域の発展、活性化へつなげていければと考えております。  
以上です。

### ○中村秀子議員

よく分からなかったんですけども、町ではせんということなんですかね。音頭は  
とりませんよという話だったんですか。できれば、何かそがん後援会のごたつとば誰  
かが組織をつくれればどうにかお手伝いはしますよという今答弁だったんでしょうか。

### ○矢川靖章生涯学習課長

町が積極的に団体を立ち上げるというところは今のところ考えておりません。  
機運が盛り上がりまして、民間のほうでそういうお声が上がったり、実際立ち上が  
ったりしたときに、サポート、支援等を行えればというふうに考えているところです。

### ○中村秀子議員

民間の株式会社だから、公的なものが何かするというのは難しいところはあろうか  
と思いますけれども、旭大星関のときには後援会組織できました、あれは個人ででき  
たんですよ。そういうふうな、誰かが言い出すように何かしていただきたいです。

町民の皆さんも子どもたちも、小遣いから、お年玉から幾ら支援をすとかという  
のであれば、応援の仕方全然違います、農業も何でもそうなんですけど、自分が関わ  
ると、非常に応援したい気持ちも高まりますし、頑張れよという気持ちも高まります  
のでぜひ、私たちもどう支援していいのかわからないと、試合もごつといあってるわ

けではないし、体操競技というのは試合がいつあつてるのか分からないです、プロスポーツみたいに応援に来てください、チケットを買ってということであればあれなんですけれども、そういうものがないんですから、ただで練習を見たり、ただで試合を見たりとかというようなことだけでは成り立っていかないので、何か支援できる方策を、今後町民みんなで模索していただければと、模索していきたいものだというふうに思っております。

これで一般質問終わります。ありがとうございました。

### ○内野さよ子議長

これで中村秀子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時47分 休憩

13時15分 再開

### ○内野さよ子議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。岸川信義議員。

### ○岸川信義議員

発言の許可がありましたので、ただいまから発言をいたします。議員番号5番岸川です。

内容は、大項目1番、スマイルしろいしデジタル商品券、スマホを持たない人の対策は、大項目2番、どうする大雨対策について質問します。なお、大項目2番のどうする大雨対策のうち、中項目3番の多面的機能支払交付金、通称農地水は、諸般の都合で取り下げます。

また、ケーブルテレビやSNSの視聴者に分かりやすいよう、パネルを4枚使用いたします。

それでは、大項目1番、スマイルしろいしデジタル商品券給付、スマホを持たない人の対策はについて質問しますが、先にパネルを御覧ください。

このパネルは、令和7年のデジタル商品券のポスターで、昨年実施された子育て応援給付金事業に使用されたものを一部変えて私が作ったものです。今回の質問の看板程度に捉えてもらえればいいと思います。いろいろこれから質問することをこの中で書き込む格好になると思いますので、よろしくお願いします。

「しろめし町 しろいし町」こと、本町が給付するしろいしデジタル商品券給付の事案が新聞に載ったことで、町民は、商品券をもらえるばいという期待とデジタル商品券って何ねという不安が行っていると感じています。というのは、私は月に4回のうち3回程度地区のサロンに参加していますけれども、そのときの質問で、デジタル商品券って何ですかという質問がありました。スマホを使ったものですよということを言っても、私たちはスマホ持たんよという人も約半数おられました。

この商品券のことを言いますと、地域限定の商品券の利点は、1つ目が、もらった商品券はもうかったというような気持ちになり、商品券の1.2倍から1.3倍が使われる

ということで、限定区域である本町の経済活性化につながると思います。2つ目、町民や商業関係者の意気も上がり、まちがにぎわうと思います。3番目、使い方によっては、町内の意外と知らない町内を知る機会となります。このことから、大いに賛成すべきところです。

しかし、スマホを使ったデジタル商品券に限定すると、いろいろな課題があるようです。

問題としては、スマホを持たない人は、デジタル商品券が使えない。2つ目としては、受入れ側の商業関係者はどうかという問題です。

それでは、パネルを交換します。

それでは、2枚目のパネルの説明をします。

スマホは、電話、LINE、カメラ、天気予報などの情報取得、辞書になり、今回のデジタル商品券に使い、とても便利な機能を持つ、私は歩くパソコンだと思っています。

このデータの説明をしますと、2枚目になりますが、まず縦の線が年代層を1、2、3、4つのグループに区切っています。1つ目が、下からになりますけれど、10代から30代まで、2段目は40代から50代まで、それから3段目は60歳代、それから4段目は70歳以上ということです。右のほうに進む字でパーセンテージ上がりますけれども、相当な人が持っておられるので、60%以上を記入しています。また、この青の線には、タブレットを含んでいます。タブレットはスマホ扱いという、これはもう全国の情報ですので、そちらのほうに従いました。また、黄色の線は持たない人ってなりますけれども、これはガラケーは含まないというふうになっています。

下からいきますと、10代から30代の人たちは、これ全国平均なんですけど、全国では限りなく100%に近くあります。40歳から50歳代、ここがくくりで大体一緒に、約90%の人がスマホを持っているということです。次が、60代の人たちは、約75%の人たちが持っています。70歳以上の人たちが80%以上持っているということになります。向こうのほうに、分かっている論理では、数字を入れていないところがありまして、ここの加入のところを急に入れましたので、御了承ください。

10代から30代までは、5,279名の町民がいらっしゃいます。そのうちのもう100%持っていますよという格好です。次が、40代から50代は、町民、男女合わせてなんですけど、4,924人がいらっしゃいますが、そのうちの90%は持っておられます。60代の人たちは3,238人おられますけれども、75%の人が全国平均どおりであれば持っておられます。70歳以上の人たちが、町内は6,111名いて、そのうちの80%が持っておられ、約20%が持っていない。これ、全国平均に照らし合わせるとそうなんでしょうけど、町内は高齢化が進んでいますので、もう少し持っていない人が多いのではないかとこのように感じています。

それでは、質問にいたします。

デジタル商品券の内容について答弁をお願いします。

## ○山口裕一総合戦略課長

今回の商品券給付事業につきましては、事業名スマイルしろいしデジタル商品券給

付事業でございます。全町民対象のデジタル商品券としては、初の取り組みということになります。

目的につきましては、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響に直面する町民の皆様への生活支援に資する事業ということになります。

給付金額につきましては、1人当たり3,000円分のデジタル商品券の給付を計画しておるところでございます。

予算につきましては、当初予算では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を全額充当といたしまして、事業費総額7,570万円でございます。

対象者につきましては、外国人を含みます全町民を対象といたしております。

なお、使用期間につきましては、今後決定されます委託業者や郵便局などとの調整もございますので、開始時期というのを明言することはできませんけれども、4箇月間から5箇月間の利用期間を十分に取ったところで調整してまいりたいと思っております。

利用できる店舗につきましては、今後登録店舗の募集を行いまして、デジタル商品券の取扱店として登録された白石町内の店舗ということになります。また、店舗側が支払う手数料等につきましては、今回のデジタル商品券事業では全て町が負担ということになりますので、店舗側が払う手数料等々はございません。

以上でございます。

## ○岸川信義議員

私も非常にいい取り組みだと思っております。昨日重富議員が質問したように、この物価高騰に対して、町の施策の中に入っております。

非常にいいんですけれども、逆に言えば、いいものが全ていいというわけにはいかんという現状もありまして、2番目の質問に入ります。

では、スマホを持っている人の対応についてどういうふうに町は考えていらっしゃるのか、答弁をお願いします。

## ○山口裕一総合戦略課長

スマホを持っている方の対応についてということでございます。

特に未成年者の利用についての問題があるわけなんですけれども、未成年者の利用につきましては、未成年の権利保護、保護者の同意、消費トラブルの防止等の配慮が求められることとなります。

今回の商品券につきましては、まず個人ごとに付されましたQRコード付の用紙を対象者に郵送いたします。その用紙を受け取られた方は、スマートフォンのほうで読み込んでいただくということになります。未成年者名義のQRコードについても送付されるということになります。

スマートフォンをお持ちでない、お持ちの方の対応ということでございますけれども、もし未成年者の方、お持ちでない方たくさんいらっしゃいますので、その方たちをどうするかといいますと、御家族のスマートフォンに未成年名義のQRコードを読み込んでいただくというふうなところで対応していただければと思います。その上で、基

本的に未成年者につきましては、御家族ですとか保護者様に管理いただいて、使い方についても判断いただくということになります。

そして、どうしてもやはりサポートが必要な方というのはいらっしゃるわけですので、利用方法が分からない、先ほど議員のほう申されましたけども、特に高齢の方なんかはそういう方がたくさんいらっしゃいますので、そういった方、スマホはお持ちなんだけれども使い方が分からないという方の対応につきましては、コールセンターを設置する予定としております。そちらのほうで相談していただいて、使い方が分かっていたら、コールセンターで分かったよということであれば問題ないわけなんですけれども、それでも解決しないと、いや、あるいはそもそも無理だと判断された方については、役場のほうに使い方が分からなくて困っていると御連絡をしていただければ大丈夫でございます。店舗で使える3,000円のQRカード、これを郵送でお渡しさせていただきます。そのカードをお持ちになって店舗で御利用いただければ、大丈夫でございます。

ただ、今回の事業につきましては、物価高騰の影響に直面する町民の皆様の生活支援の手助けになればという目的と併せまして、幅広い住民の皆様方にアプリを利用した電子マネーの使い方になじんでいただきたいということで取り組ませていただいておりますので、できましたら、この機会にスマートフォンやアプリの使い方、これに慣れていただきたいと思っております。

ぜひ御家族、友人、近所の方に相談されて、できるだけ御自分で利用できるようになられたら、よりこの事業目的のほうに近づけるものだと思っております。

以上でございます。

## ○岸川信義議員

先ほど課長から答弁がありましたように、学生とか未成年については、前回の給付で相当学びができていますので、多分大丈夫でしょうと、私もこの質問をするときにちょっと調査をしまして、最初の頃は、私の仲間とかこういうことの今事業の進む格好であるけれども大丈夫やろというふうに話しかけていました。70歳以上になると、持っている人、もうかなり多いんです、私の仲間がたまたま余計持っているのかわかりませんが、その中の質問で、ぴしゃあって教えてくれじゃという話があったんですけども、私は、使用期間が多分3箇月から4箇月、ひよっとしたら5箇月あるけん、その間に使うぎん覚ゆっぎんよかろうもんというふうに答えていますので、そうは言うていますが、仲間から相談があったりした場合は、自分がまず覚えてしもうて教える役目も私たち議員の務めかなというふうに感じています。

それでは、3番目の質問です。

スマホを持たない人、ガラケーを含むの対応についてどのような考えか、答弁をお願いします。

## ○山口裕一総合戦略課長

そもそもスマートフォンをお持ちでない方への対応ということでございますけれども、ちょっと使い方のほうをもう一度確認させていただきます。

今回のデジタル商品券の給付方法がまずツーパターンございます。

1つ目は、基本パターンということで申し上げましたように、スマートフォンでデジタル商品券を取得するためのQRコード付の用紙を対象者へ郵送します。対象者また御家族の方は、アプリケーションをダウンロードしてもらった後に、QRコードをスマートフォンで読み取ってください。使用されるときは、利用する店舗のQRコードを読み取り、会計金額を入力してレジのほうで払っていただく、このような方法がまず基本パターンということになります。

そして、2つ目のパターンですけれども、これは70歳以上で構成されている70歳以上しか御家庭にお住まいでないという高齢者のみの世帯に対しましては、3,000円のQRカード自体を郵送します。そのカードを利用する店舗に御持参ください。そういたしますと、店舗側でQRコードを読み取っていただき、支払っていただく、これで大丈夫でございます。

御注意いただきたいのは、70歳未満の方が御家族にいらっしゃる場合は、最初に申し上げましたQRコードを読み取っていただいてスマートフォンで対応していただくということになります。そして、議員御質問のスマートフォンはそもそも持ってないんですけどもどういう対応なんだろうということにつきましては、役場に問合せをしていただきましたら、先ほど申し上げました対応と同じように、QRカード自体を郵送するあるいはその場でお渡しするというような方法で計画をしております。

以上でございます。

## ○岸川信義議員

さっきの答弁によりますと、クオカードとかプリペイドカードみたいなものを郵送するということですね。

実は、サロンの中で、プリペイドカードってどがんとねとか実は言われたんです。私、実は町内のクオカード、プリペイドカード持ってましたので、こういうものだから安全で、その分だけ使えたら大丈夫ですよという説明をしています。

持たない人にとっては、ものすごく、今までの紙からカードに変わるという不安もあると思いますけれども、私はもう一つは言っているのが、町内の指針というのがありますと、デジタル化を進めて、「しろめし町 しろいし町」はおるんだから、この際にまず覚えてほしいということと、持たない人にとってもカード類を使うという不安はあるでしょうけど、覚えてくださいよということを書いてます。まあ昔から、老いては子に従えということが全てではないって思いますけども、その辺はうまく、この際やけん覚えとくことが非常によかことだと言っていますので、これから出前講座等が議員もあります。また、町の出前講座もあるでしょうから、そういうときに町の人を要請してもいいし、私たち議員を要請してもいいですよというふうには伝えていきます。

それでは、1番目の質問を終わり、2番目の質問に入ります。

2番目、どうする、大雨対策。

6月8日に、九州北部が梅雨入りしたと発表されました。

昨日の天気予報では、鹿児島大隅半島に線状降水帯が発生したとあり、前線が北上

すると佐賀県でも大雨が降ると予報がありましたので、もう今朝7時頃には雷がごろごろ鳴って雨音も高く、ちょっと心配になったところがあります。私もですけど、特に役場の人たち、それから水利に関係する関係者の人たちは、令和元年と令和3年を思い出されたんじゃないかなと思っています。

令和元年と令和3年の雨量の大きな違いは、令和元年は1時間に99.5ミリと記録的な降り方で、みるみるうちに田んぼがつかって一面海のようにになりました。町内の家屋、道路、作物に大きな打撃を与えました。

それでは、パネルを交換します。

このパネルは、令和3年の大雨被害を表しています。令和3年では、お盆を挟んで9日間、8月11日から19日の間の長雨でした。合計が886ミリ、約900ミリとして、1日約100ミリが断続的に、強弱はあったと思いますけれども降った格好になります。

このときの被害としては、住宅の打撃が大きく、浸水家屋、ここに数字上げていますけれども、町内には約7,000以上の住宅等がありますけれども、1,136、これは住宅と納屋を含んだ数字なんですけれども、床上、床下浸水がありまして、そのとき尋ねたところですね、ちょっと困るとるばいというのがトイレやったです。実は、トイレ使えないんです、実態、つかってしまったら。このことは、今の災害の対応の中でも、特に簡易トイレの普及を呼びかけてありますけれども、とにかくトイレを使えるようにしようという話は非常にしよってあったかなと思います。そのほかにも、道路が遮断されて行けなくなったところがあります、町内で。それと、作物でいえば大豆の大打撃ですか、減収、立ち枯れてしまうんです、そんなときは大丈夫のごしとぼってんが、水が引いた後に早く色がついてしまったような格好になって細くなってきます。

この災害が起きて、このような災害を起こさないようにって、役場では、新たに内水対策プロジェクトチームを設立し、大雨対策を取ってあります。

それでは、大雨対策の町の主眼はどうか、町の方針について内水対策統括監、答弁お願いします。

## ○百武和義副町長

それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

白石町では、令和4年6月に白石町流域治水推進事業対策検討業務を行いまして、令和元年8月及び令和3年8月、出水等からの検証で内水解析モデルを作成をいたしまして、最終的には、町内家屋の床上浸水の解消を目標に掲げて、流域治水対策に取り組んでおります。

流域治水対策を検討する際には、令和元年、令和3年の豪雨により大きく浸水したエリアが六角川、塩田川沿いに集中している傾向にあったことも分析結果として出ておりましたので、まずは河川への負担を減らし、排水が思うようにできない場合も想定しつつ、余力のある水路に分散してスムーズな排水対策ができるよう、町内全域での排水網を考慮した上で推進をしています。

また、申しましたように、河川への排水負担を減らしていくためには、有明海への排水を円滑に進めることが重要ですので、事前排水の徹底をはじめ、水路の浚渫整備やゲート操作の省力化など、様々な流域治水対策を現在進めているところでございま

す。

全国的に想定を上回る災害が頻発している昨今であり、治水対策については極めて重要な施策として今後も取り組んでいく必要がございますが、町独自の取り組みだけではどうしても限界があるというふうに認識をいたしております。流域治水対策メニューには、国、県の理解と協力なくしては実現しないメニューも多々ございますので、これまで行った流域治水対策事業による効果も踏まえながら、国、県等の関係機関との連携をより一層強化しまして、今後も防災・減災対策への取り組みを強力に推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

## ○岸川信義議員

内水対策統括監、非常に大変な仕事だと思います。

今朝みたいに、もうテレビのテロップが縦も横の大雨の警報が発令になります。50ミリが予想され、総雨量は180ミリになりますよとかというふうなそういう情報が流れてくると、多分どきってすっと思います。

また、今は田植時期にも重なっておりますので、私の地元の福吉では、12日から水が入りますよということを聞いてますので、ポンプ役員、ゲート役員さん、それを統括する区長さんたちの理解も必要です。やっぱり昔からしてきたことはなかなか治らんというところもありますけれども、そののところがうまく伝えていただいて、白石町がつかからない町にということを考えてもらいたいと思っております。

それでは、パネルを替えます。

このパネルは、私がもともと消防職員やったけんという経験上からと、それからもう一つは、いろいろな治水関係の書物等を参考にして作成したものです。

大事なものは、やはりソフト面とハード面がうまくかみ合うことが大事なかなというふうに考えています。

大雨が降ったときつかからない白石町をつくるにはどうしたらいいのだろうかということで、現在行われている用排水調整会議、これはソフト面の話です。その後は、事前排水、今日も10時から事前排水の放送があっただけけれども、これはソフト面と、それから排水をするための施設づくり、今まであったものが非常にもう長くなつてるところもあって、実際開けたことがある人はびっくりすっごと重たかたです、ゲートを上げるのは。そういうことを受けて、私の住む地域、福吉、深通の排水対策会では、令和6年度に5基電動化を進めました。どがんねと言うたところ、非常によかばいと、まずもって早か、そいからやっぱり、2階じゃないんですけど、開けるときには鉄の階段、手すりがついとして、階段を登ってから開けるけんがちょっとえすかもんのと、そして雨の降りようときに限ってやろうということが言われて、とにかく安全でよかということ、早いということと安全であるということが地域で言われています。

次は、ハード面のことになりますけれども、ゲート、ポンプ、水路の点検をしてくださいと。点検をすることということは、整備を兼ねてるという考えも当然入ってますけれども、とにかく現場に足を運んで見て、ここはどがんですかというてん、ここは

ちょっとさ今斜めなってきたっけんがどがんかしてくれんかとかそういう要望もあるかも分かりませんが、そういうところに、現場に行って現物を見るということが非常に大事ではないかと私は思っています。

私が思ってるばかりでなく、これは専門家たちの書物等も参考にしていますので、専門家もそういうふうには当然思っていると思います。

それでは、質問に入ります。

令和7年度に取り組む事業について、併せて質問になりますけど、継続して取り組む事業と新しく取り組む事業について答弁をお願いします。

### ○谷崎孝則総務課長

まず最初に、総務課のほうからお答えをさせていただきます。

まず、大雨対策事業の内容が分かるものとしたしまして、資料の請求がございましたので、全戸配布をいたしております防災カメラと防災行政無線の、更新内容をお示しをしたチラシを今回資料で出させていただきます。

資料に沿って説明をさせていただきます。

まず、資料の左のほうを御覧ください。

継続して取り組む事業といたしまして、令和6年度から運用を開始しております白石町防災カメラシステムMinsaiの運用管理を継続してまいります。町が設置をいたしております10箇所のカメラと2箇所の雨量計に加え、ほかに国や県が設置をいたしております59箇所のカメラや水系のデータを1つのシステムで確認ができます。

災害発生のおそれがある場合に、町民の皆様がいち早く防災情報を確認し、安全な避難行動などにつなげていただければと思っております。

また、資料右側の②を御覧ください。

新たに取り組むこととしたしまして、町が発信する避難情報や大雨前の事前排水の協力をお願いなどをお持ちの携帯でも情報が入手できるように、情報伝達の多重化を行っております。

大雨前の事前排水協力につきましては、令和6年度までは防災行政無線による屋外スピーカー、そして屋内の個別端末での放送、また個別の電話連絡を主として実施をいたしておりましたけれども、令和6年度に実施いたしました防災行政無線の整備によりまして、町のホームページや町公式LINE、そして県の防災ネットあんあんでも放送と同時に発信することができるようになり、ゲート操作を行っていただく操作員の皆様などへも、さらに迅速、確実な情報の伝達を実施してまいります。

総務課からは以上でございます。

### ○岸川信義議員

総務課のほうでは、ソフト面、また先ほど、デジタル商品券と関連してなんですけど、こういう電子化が進んでるというふうには解しています。持ってる携帯で情報がストレートに入るということが、非常に操作員さんたちがやりやすいと思っています。好評です。

今日もちょっと朝確認して、今日は来たかということでは言いましたけど、まだ来

てないということやったですけども、10時に発表なって、私はここにましたけれどもちょっと聞いたところ、入りましたよというふうに聞いてますので、このことをうまく活用して今後も続けていってほしいと思います。

それでは、継続して取り組む事業の続きをお願いします。

### ○吉村大樹農村整備課長

それでは続きまして、農村整備課所管の令和7年度の排水対策事業について御説明をいたします。

令和7年度も引き続き、県営事業また町の事業で、地沈水路等の泥土浚渫及びのり面の整備を計画しているところでございます。

資料図面を御覧ください。

まず、県営事業でございますが、現在福富下分地区、そして福富八平地区、そして新拓地区の有明海側の地沈水路においてクリーク防災事業が実施をされております。オレンジの実線が令和4年度から6年度までに整備された路線でございます。今年度、令和7年度につきましては、緑の実線で示しております4路線、約3,740メートルの整備が予定されているところでございます。

次に、町の事業でございますが、黒の実線が令和4年度から6年度までに各種補助事業を活用し整備した路線となります。令和7年度につきましては、図面中ほどに赤の実線で示しております。元北明西部共乾付近、また築切地区、そして貯水池付近において、計4路線、610メートルの整備を予定しているところでございます。

また、図面には示しておりませんが、ゲート操作の省力化のため、令和4年度から6年度の事業期間として行っておりました電動化の補助事業でございますが、令和7年度まで事業を延長して実施をしております。その中で、既に3団体から事業の申請がされている状況でございます。

今後におきましても、治水対策の要となる町内水路の整備については、本町における重要施策として継続的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

### ○岸川信義議員

取り組み内容を見まして、町内の全てというわけにはいきませんかしょうけれども、有明海の出口の地沈水路の整備が進んでると、途中途中の黒の線、この辺も整備が進んでいて、特に1時間95ミリとか令和元年みたいに降った場合は相当負担がかかると思います。事前排水は当然、もう今の時代ですから分かるところは分かるんですけど、95ミリとか降ったときはどがんなるかにやという心配をしています。ですから、その辺を町内が流れやすいようにしてもらっていると感じてます。

ただ、今日みたいに潮間がまた悪いときもあるんです。今日は2時が干潮やったと思いますけども、潮間との関係があると、こういうの排水の難しさがあるんです。ポンプというぎほんに上げようごたあばってん、今の技術ではやっぱりゲート操作のほうがおって流るっけんです、その辺の潮間との関係もありますけれども、その辺のところをポンプとゲートをうまく活用されて、そしてやっぱり今までと違うことをす

るとには必ず負担がかかってきます。それは、職員さんは仕事だからせんばらんという意気込みでしておられますけれども、やっぱり地域の人たちもいろんな人がいます。年配の人もいますし、若い人もいます。ですから、その辺のところを出向いて行って、こがんやけん流してくれろということを常々言いよくことが大事であります。

また、今回、今現在3団体が申請されている電動化、もう私もお薦めです。やっぱり操作員さんたちに危のうなかよと、それから早かばいと、直すときも早いんです。やっぱりその辺のところを言うことが今以上に進んでいくことかと思えます。

それでは、次の答弁をお願いします。

### ○鶴田浩紀建設課長

続きまして、建設課が担当いたします令和7年度の流域治水対策として取り組む事業につきましては、まず住宅浸水対策事業を継続して行うこととしております。

この事業は、本町の浸水想定区域内に所在する既存住宅で、内水浸水による家屋被害を防止または軽減するため、住宅のかさ上げ工事等を行う方に対しまして、その工事費の一部について補助する事業でございます。

次に、資料請求があつておりました図面の左下付近を御覧ください。

令和6年度牛間田地区排水ポンプ設置工事及び排水ポンプ構造物設置工事は、令和6年度予算を繰越しをさせていただきまして現在施工している事業でありまして、洪水被害の未然防止及び軽減を目的に、塩田川沿川の浸水、冠水常襲地へポンプ設置の工事を行っている事業でございます。

最後に、先ほどの図面の牛間田ポンプの右側付近を御覧ください。

令和7年度満江地区排水ポンプ設置工事及びポンプ排水構造物設置工事は、令和7年度予算で施工していく事業でありまして、こちらの事業につきましても、牛間田地区と同様に塩田川沿川の浸水、冠水常襲地へポンプ設置工事を行う事業を予定しているところです。

建設課からは以上でございます。

### ○岸川信義議員

非常に計画的に進められています。

塩田川のほうでも度々要求があつていたと思っております。このことで、白石町が、20周年を迎えることができた白石、福富、有明が昔のことばかり言わんで、新しい考えで「しろめし町 しろいし町」になつてるんだということを認識させる事案だと思っております。

また、ちょっと言い忘れましたがけれども、調整会議とかであつたときは、実は区長さん、ポンプ役員さん、ゲート役員さん等が出席されるので、生の声が聞こえるんです。ですから、白石町というとは99.56平米と広いんですから、やっぱり地域差があります。当然、平地に山があつて里があつて、海があるという構図なんですけれども、この里は干拓でできたものですから波を打っていますので、高いところは高いところの悩み、当然今度の浸水については、低いところは低いところの悩みがありますのでその辺を町の判断でうまく導いてもらいたいと、現在、私もある地区に行くと、役場

から来てもらって早く流してくれればというようなことを、昔はしよらんやったばってん今はしてますとかそういうことを聞くと非常にうれしくなります。これからもぜひ続けていてもらいたいと思います。

それでは、「しろめし町 しろいし町」が安全で栄えることを願ひまして、私の一般質問を終わります。

#### ○内野さよ子議長

これで岸川信義議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日も一般質問です。

本日はこれにて散会します。

14時01分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年6月10日

白石町議会議長 内野 さよ子

署名議員 西山 清 則

署名議員 溝上 良 夫

事務局 長 中 原 賢 一